

## 平成23年度 国立大学法人京都工芸繊維大学 年度計画

(平成24年1月26日 一部変更)

### I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

###### 学士課程

###### 1) アドミッションポリシーに基づく入学者への教育支援

- アドミッションセンターにおいて、前年度までの入学者選抜結果を踏まえ、アドミッションポリシーにふさわしい入学者選抜方法等について検討する。また、アドミッションポリシーを本学ホームページ、大学案内、学生募集要項に掲載するとともに、オープンキャンパス、進学ガイダンス、高校進学説明会、大学見学会、高校との懇談会、高校・高専訪問、高大連携活動等の広報活動の機会を活用して広く周知し志願者を開拓する。
- 一般入試において、各課程の教育に必要な基礎知識・学力・能力をより幅広く評価するための評価方法について検討する。また、AO入試において、第1次選考、第2次選考のそれぞれのねらいを明確にし、各課程の求める能力・適正をもつ人材を選抜する。
- 入学から卒業までの一貫した教育支援システムを構築するため、体系的で理解の容易なカリキュラムポリシー及びディプロマポリシーの整備を行う。
- 入学から卒業までの一貫した指導を可能とするための「学生の個人特性に応じた学習支援システム（総合型ポートフォリオ）の構築」事業を開始する。
- 中等教育との接続の改善を念頭において、平成22年度に調査した初年次教育等の実施状況を踏まえて、勉学への動機付けを始め、卒業後の展望を促進出来るような授業科目のあり方について検討を行う。
- AO入試合格者に対する入学前教育を継続するとともに、サポート学生および指導担当教員との連携を推進し、学習内容の改善について検討する。
- 引き続き、アドミッションセンターにおいて、入学後の成績追跡調査を行い、入学者選抜方法の評価と改善を行うとともに、高等教育と中等教育との接続の改善を行うため、各課程及び総合教育センターにデータ提供を行う。

###### 2) 教育課程

- 引き続き、課程の特色に見合った資格教育を展開する。
- 学生に対して、課程別の履修モデルを提示するため、GPAの値が上位、中位、下位の者について年次別単位取得状況の学習経過等を調査し、根拠データを蓄積する。
- 平成24年度の教養教育カリキュラムについて、改訂に向けた検討を行う。
- 学生が成績及び単位取得を自主管理できる仕組みを構築するため、「学生の個人特性に応じた学習支援システム（総合型ポートフォリオ）の構築」事業を開始する。
- 引き続き、京都府立医科大学及び京都府立大学との3大学連携による教養教育プログラムの共同化事業について検討を行う。
- 学部課程の教育目標を再構築することの一環として、カリキュラムポリシー及びディプロマポリシーの整備を行う。
- 引き続き、文部科学省による教育改革事業に採択された本学の特色ある教育プログラムを展開する。
- 引き続き、KIT教養科目「科学と芸術の出会いⅢ」の受講者のうち、最も成績が優秀

な者に対して「科学と芸術賞」を授与する。

- 先端科学技術課程（夜間主コース）に、知的財産に関する専門科目を開講するための準備を行う。

### 3) 教育方法

- 引き続き、大学の枠を超えた学生間の異文化交流、異分野交流を行うとともに、地域貢献や国際貢献のできる人材を育成するため、平成21年度に採択された「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム－文化芸術都市京都の文化遺産の保存・活性化を支える人材育成プログラムの開発・実施－」において、国公立4大学がそれぞれの教育研究資源を生かした教育プログラムを展開する。
- 引き続き、学生のコミュニケーション能力、論理的思考能力、問題解決能力の向上を図るとともに、グループ間での自己管理、チームワーク・リーダーシップや責任感などを醸成するため、体験型アクティブラーニングプログラムを展開する。
- 引き続き、学生の自学自習を促すため、ネットワーク型CALL教室の開放など自学自習サポート体制の整備、TOEIC対策講座等のエクステンションスクールの開講等を実施する。
- 引き続き、「21世紀知識基盤社会におけるKITスタンダードと達成度標準」事業により、21世紀の知識基盤社会を担う専門技術者が備えるべき知識を習得させるための自学自習環境を整備する。

### 4) 成績評価と質の保証

- 平成23年度版シラバスの成績評価基準の明確度が向上しているかについて過年度比較を行うなど検証を行う。
- 平成22年度卒業生の課程別・入学種別GPA平均値、最高点及び標準偏差のデータを調査集計する。
- 引き続き、TOEIC等を組み入れた教育や単位認定等を実施する。
- 引き続き、KITスタンダードに基づき、5つのリテラシーに関する検定試験を実施し、単位認定を行う。また、KITスタンダード事業について企業等からの外部評価を行う。

## 大学院課程

### 1) アドミッションポリシーに基づく入学者への教育支援

- 大学院博士前期（修士）課程に入学試験種別ごとのアドミッションポリシーを定めるため、研究科入学試験委員会において検討を開始する。
- 大学院入試説明会を開催し、入試方法・入試内容等の説明を行うとともに、学外においても広報活動を積極的に行う。
- 大学院入試に係る広報について、学部の入試広報と相互調整し、総合的に展開することを目的として、学部と同様にアドミッションセンターにおいて企画実施する。
- 大学院博士前期（修士）課程の入学定員の適正充足化に配慮し、研究科入学試験委員会において、大学院入学試験の実施時期・回数等について検討を開始する。

### 2) 教育課程

- 引き続き、大学院博士前期課程建築設計学専攻及びデザイン科学専攻の修士制作の審査に外部有識者を審査員として招へいし、公開で実施する。
- 引き続き、社会人学生への教育体制等を充実させるため、eラーニング支援システムに

よる科目の提供を行う。

- 引き続き、英語による授業のみの受講で修了できる、「国際科学技術コース」において、学生を受入れる。
- 引き続き、異分野交流及び異文化交流に配慮した専門科目や専攻横断科目を開講する。
- 引き続き、国内外の大学等とのコミュニケーションツールとなる遠隔地教育システムの充実を図る。
- 大学院工芸科学研究科博士前期課程において、バイオベースプロダクトに関する専門技術の修得に向けた教育研究を発展し、専門技術を修得した学生を輩出する。
- 博士後期課程新専攻設置の手続きを行うとともに、設置に向けた高度専門技術者養成のための教育体制を整備する。
- 引き続き、博士前期課程、博士後期課程のカリキュラムの充実を図るため、学内の教育研究センター等と連携し特色ある授業科目を提供する。
- 引き続き、造形工学専攻（博士前期課程）、造形科学専攻（博士後期課程）及び美術工芸資料館の連携により「建築リソースマネジメント学コース」を開講する。
- 引き続き、世界をリードする生活様式を創出する人材を育成するため、「尖った製品を生み出す総合プロデューサー育成プログラム」を実施する。
- 引き続き、生物遺伝資源を核とした大学院教育を国際的規模で展開し、海外での教育研究拠点形成と国際的視野を備えた専門技術者を育成するため、「生物遺伝資源国際教育プログラムの開発・推進」事業を実施する。
- 引き続き、京都府立医科大学、京都府立大学と連携し、「昆虫バイオメディカル教育プログラム推進事業－医工農連携教育によるプロデューサー型人材育成－」を実施する。

### 3) 教育方法

- 卒業生・修了生アンケートおよび卒業生・修了生協力者会議の意見等を参考に、大学院の授業評価・研究指導方法について検討する。
- 大学院講義科目を対象として授業公開を実施する。
- 平成23年度版大学院シラバスの成績評価基準の明確度が向上しているかについて過年度比較を行うなど検証を行う。
- 引き続き、博士後期課程修了認定の客観性及び厳格性を確保するとともに、学生に対してその基準をあらかじめ明示するために、ディプロマポリシーの内容について検討する。
- 引き続き、所定の修業年限内の博士の学位取得率を向上させるため、ディプロマポリシーに基づくロードマップ（所定の修業年限における研究計画書）のフォーマットについて検討する。
- 実践的コミュニケーション能力を養成するため、「グローバルエンジニア育成のための海外インターンシッププログラム推進事業」を推進する。
- 引き続き、国際的に活躍できる人材育成に配慮した専門科目を開講する。
- 引き続き、修士論文の英文概要をホームページで公開する。

### 4) 成績評価と学術成果の質の保証

- 平成23年度版大学院シラバスの成績評価基準の明確度が向上しているかについて過年度比較を行うなど検証を行う。
- 引き続き、修士論文の英文概要と、博士論文内容の要旨及び審査結果の要旨をホームページで公開する。
- 引き続き、大学院生の教育研究成果として、博士論文等をKIT学術成果コレクション

により公開する。

## **(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置**

### **1) 教職員の配置**

- 平成22年度に定めた教員再配置計画に基づき、教員の再配置を順次進めるとともに、予算配分及び面積配分について検討を進める。
- 引き続き、再雇用職員で組織する「KITビューロー」による教育関連事務の支援を行う。

### **2) 教育環境の整備**

- 教育の質の向上を図るため、基盤的教育費を充実するとともに、課程・専攻を横断した教育プロジェクトを推進するため、学系長の裁量による執行を可能とする弾力的な予算配分を行う。また、教育事業の推進・活性化を促すため、部局長等教育研究改善経費等を確保する。
- 施設の質的向上を推進するとともに、自学自習室等について実態調査を行い、使用状況を分析し運用方法の再検討を行う。
- 引き続き、定期試験前及び試験中に学生が利用できる自学自習室の充実を図る。
- 自学自習のための学習管理システムを管理・運用し、教職員ならびに学生による利用を支援する。
- PC演習室において、演習時の学習者へのサポートや適切なグルーピングを行うために、学習者の在席位置を提示するシステムを構築することについて検討を開始する。

### **3) 教育の質の改善のためのシステム整備**

- カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを中心として、分野別・目的別に学士力、修士力の向上に向けた検討を行う。
- 戦略的大学連携支援事業として積極的に推し進めてきたFD活動を基にして、大学コンソーシアム京都が行う新任教員研修、京都FDer塾、FDセミナーなど京都市内の国公立大学とのFD連携活動に参画する。
- 各課の保有する情報を整理し、安全かつ容易に閲覧が可能となる方法について試行を開始する。
- きめの細かい学習支援策により学生の学習意欲の向上を図るため、「学生の個人特性に応じた学習支援システム(総合型ポートフォリオ)の構築」事業に基づき、学生関連業務を所掌する課の学生情報の一元化に向けた整備を行う。
- 引き続き、技術職員による教育支援体制により、教育研究センターが行う教育活動の充実を図る。

## **(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置**

### **1) 学生への学習支援や生活支援等**

- 経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる学生に対して、引き続き、入学料・授業料免除制度を活用し、経済的支援を実施する。  
さらに、平成23年3月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないように、授業料免除等の経済的支援に関する制度の充実を図る。
- 学生への各種奨学金募集に関する情報提供を行い、学生の奨学金への応募機会を逸しな

いような方策を講ずる。また、K I T基金奨学金の応募資格者全員に情報提供を行い応募機会を逸しないよう措置を講ずる。

- 学生支援業務に学生をアルバイトとして採用し、実務的経験をさせることにより経済的支援を行うとともに、業務指導を行うことによりキャリア形成の一助とする。
- 引き続き、自転車登録の推進を図るなど学生の指導等を実施し、構内環境の更なる向上に努める。
- 引き続き、大学の行事に学生を参加させるとともに、参加可能な行事を拡大する方策を検討する。
- 学生サービス課が所有している生活支援、課外活動支援、就職支援等に関する多角的な学生情報について、総合的学習支援システム作成に向けたデータ整理作業を行う。

## 2) 学生支援の質向上

- 学生支援センターにおいて、キャリアサポートディビジョン会議を開催し、キャリア支援方策について企画・立案・実施する。また、総合的学習支援システムに新たな学生情報を構築するため、現在、収集・保有しているデータに加えて、必要なデータ収集項目等について検討する。
- メンタルヘルス及びハラスメントに関する学生への啓発活動を行うとともに、学生相談担当教職員の研修の実施体制のあり方を検討する。
- 引き続き、学外関係機関との連携を図り、防災防犯情報等を学生個々に速やかに提供する。
- 引き続き、「京都工芸繊維大学学園だより」により、学生自らが編集した学生生活情報を発信する。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

#### 1) 目指す研究の水準

- 引き続き、前年度に検討した方針等に基づき、本学の組織、学術上の特色を活かす研究分野等の区分及び研究水準目標の設定等について検討を行う。
- 引き続き、研究の質の向上に向けて、本学の組織、学術上の特色を活かす研究分野等の区分及び研究水準目標の設定等の検討と並行して研究水準の向上のための方策について検討する。

#### 2) 成果の社会への還元

- 引き続き、関係教員、産学官連携マネージャー・コーディネーターにより、地域産業界への企業訪問を実施し、地域企業との連携を強化・推進する。
- 京都府立医科大学・京都府立大学との3大学間による共同研究、連携研究を推進するとともに、研究フォーラムを実施する。また、引き続き、地域の産学公連携事業及び活動を推進する。
- 地域自治体との包括連携に基づき、連携事業を実施・推進する。
- 地域と連携し、拠点形成に向けて研修会や講演会、講座などを試行的に実施する。

#### 3) その他の目標

- 昨年度までに選定した、重点領域研究プロジェクトの実績を検証した結果を踏まえて、

支援のあり方について検討する。

- 引き続き、「稲盛財団・K I T若手研究者支援プロジェクト」及び「教育研究推進事業の若手研究者支援事業」により、新規課題を定め、複数年に渡る支援を実施する。
- 前年度に採択した「稲盛財団・K I T若手研究者支援事業」及び「教育研究推進事業の若手研究者支援事業」の採択課題について、研究状況を評価し、今後の支援方策を検討する。

## **(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置**

### **1) 研究者等の配置**

- 重点領域研究プロジェクトの異分野融合、若手研究者の参画状況、実施体制等を調査・検証した上、プロジェクトを推し進める。
- 前年度に実施した「教育研究推進事業の若手研究者育成事業（大学院博士後期課程学生対象）」のレビューを行うとともに、学内関係組織と協議・連携して、新たな支援策を検討する。

### **2) 研究環境の整備**

- 本学の研究活動を一層高度化・活性化する観点から、引き続き共同利用施設の整備や運用計画を立案する。
- 共同利用施設や設備を効率的に活用するとともに、施設、設備の効率的利用方法を検討する。

### **3) 研究の質の向上システム**

- 引き続き、新しい研究の芽の発掘、萌芽研究から重点領域研究プロジェクト・教育研究プロジェクトセンター・常設センター化等へと導くトータルな支援・育成・推進への実施策の検討を行い、中間報告としてとりまとめる。
- 引き続き、研究力向上に資するためのインセンティブについて検討を行い、学内関係機関等の意見を聴取した上で効果的な研究支援の方策を決定する。

## **3 その他の目標を達成するための措置**

### **(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置**

#### **1) 地域社会への教育貢献**

- 引き続き、総合教育センターの支援により、課程等において、体験学習や公開講座を実施する。
- 引き続き、人間教養科目（K I T教養科目）「京のサステイナブルデザイン」を産業界及び一般市民に対して公開する。
- 引き続き、連携・協力に関する包括協定に基づき、京丹後市（教育委員会）が所管する学校が申請するS P P（サイエンス・パートナーシップ・プログラム）の事業を含む京丹後市からの教育に関する要望に協力することを通じ、地域のニーズに添えていく。
- 引き続き、S S H（スーパーサイエンスハイスクール）指定校及びS P P（サイエンス・パートナーシップ・プログラム）指定校との連携事業等を実施する。
- 引き続き、地域及び地域住民との連携活動により、地域の活性化に貢献するとともに、地域の行事等に参加し、地域コミュニティ作りに協力する。
- 引き続き、地域の実情に即した連携事業を行う。事業実施に当たっては、継続的な事業

について必要性、実効性等の検証を行った上で推進・実施する。

- 引き続き、地域の小大連携を推進し、次世代を担う児童に対し科学技術への関心を高める活動を展開するとともに、小学校の地域学習に対し協力する。

## 2) 地域への研究貢献

- 引き続き、企業との共同研究や連携研究会を行うとともに、地域や企業団体主催の事業に参加する。
- 教員、産学官連携コーディネーター等を中心にシーズ発掘、情報交換を行うため、企業訪問を実施する。
- 知的財産に関する人材育成や啓発活動のための講習会・研修会を開催する。また、知的財産に対する意識高揚のため、地域産業界（地域中小企業など）を訪問し、課題の解決に貢献する。

## (2) 国際化に関する目標を達成するための措置

### 1) 国際化推進体制の充実

- 総合的な国際化推進体制をより一層充実させるため、国際交流センターを国際化推進センター（仮称）に改組することについて、WGを設置し、今後の国際戦略立案に必要な調査・分析を行う。
- 入学から卒業までの一貫した指導を可能とするための「学生の個人特性に応じた学習支援システム（総合型ポートフォリオ）の構築」事業を開始する。留学生の帰国後のフォローが可能になるシステム構築のため、国際交流学術クラブキーステーション・チェアを招へいし、留学生及びに日本人学生向けのセミナーを開催する。
- 日本人学生の海外派遣後のフォローのため、進路状況調査を行う。
- 引き続き、海外の大学での短期集中語学研修を実施する。
- 既締結国際交流協定の見直しを継続的に行い、真に双方に有益な交流を行う。

### 2) 若手人材の重点的育成

- 本学独自の国際交流に関する資金や外部資金により、学生及び研究者10名以上に対して協定機関等派遣・国際研究集会参加・海外研究滞在等を支援する。
- 事務職員等の支援要員1名を海外研修に派遣するとともに、2名を協定大学に短期間派遣して実務レベルの折衝に当たらせ、OJTによる支援要員の国際能力を養成する。

### 3) 教育研究における国際協力事業の推進

- 東南アジアの拠点交流大学を軸として、教職員10名の派遣並びに受入、学生（大学院生）10名の派遣並びに受入を行う。
- 大学院の国際科学技術コースを中心に、東南アジアから秀逸な留学生を5名以上受け入れる。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

### 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

#### 1) 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し

- 生物由来の循環型工業材料（バイオベースマテリアル）開発に必要な高度な教育研究を総合的に行う新専攻を平成24年度に博士後期課程に設置するための手続きを行う。

○引き続き、教育研究成果を多方面に活用する方策を検討する。また、創造連携センターが中心となり、研究成果を社会に活かすため、シーズ発表会、企業訪問を行うほか、研究成果発表会、講習会を通じ、人材育成を行う。

## 2) 人事制度の改善

- 教職員の人事評価を適正に実施し、昇給及び勤勉手当の支給に反映する。
- 新たに評価者となった者を対象に評価者研修を実施するとともに、新たに採用された者に人事評価制度を説明する。また、人事評価の実施後に教職員から意見を徴しつつ改善を進める。
- 学長裁量ポストを活用して、戦略的な教員配置を行うとともに、第2期中期目標期間中における戦略的な人員配置を推進するため、教育研究の特性や評価に基づく教職員配置の検討を進める。また、平成22年度に行った第2期中期目標期間中の人件費試算を精緻化する。
- 平成22年度に定めた女性教職員支援計画を実行する。また、同計画の充実を図る。
- 教育研究及びその他の業務を更に充実するため、特任教員、特任専門職を雇用する。
- 学内外の研修プログラムにより研修を行う。また、平成22年度に行った研修体系の検証・評価を踏まえ、研修体系を再構築する。
- 平成22年度に行った自己研鑽支援策に対する教職員要望調査の結果を踏まえ、新たな自己研鑽支援策の検討を開始する。
- 海外の教育・研究機関等に2名程度の若手教員を派遣する。

## 3) 戦略的な学内資源配分

- 教職員の配置、予算及び施設スペース等の学内資源について、効果的に配分を行うシステムの構築に向けて調査・検討を進める。
- 大学として重点的・組織的に推進する教育研究分野に対し、研究費の貸付制度を実施するための予算を確保する。

## 2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

### 1) 事務処理の効率化・合理化

- 学術情報基盤としての附属図書館の機能を安定的に維持するだけでなく、新しい動向にも対処して図書館サービスの向上を図るため、外部委託を実施する。
- 事務マネジメントシステムを実行し、事務の効率化・合理化に向けた業務の見直しを推進する。

### 2) 事務組織の機能・編成の見直し

- 平成23年4月から実施する図書館業務の外部委託に伴う事務組織の見直しを実施する。

## III 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

### 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

#### 1) 外部研究資金及び寄附金の獲得

- 平成22年度に検討した結果を踏まえ、引き続き各種競争的資金の獲得意欲が向上するような方策の検討を行うとともに、実施可能なものから試行する。
- 本学と共同研究や受託研究などの実績のある企業、事業協力会会員企業及び学術研究へ

の寄付企業を対象としたシーズ発表会、技術報告会を実施する。

○教員、産学官連携コーディネーターがニーズ発掘、情報交換のための企業訪問を実施する。

## 2) 自己収入の安定的確保

○引き続き、地域社会のニーズを勘案した公開講座、セミナー等の開講、社会人を対象としたリカレント教育の機会の提供について検討を行う。

## 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

### (1) 人件費の削減に関する目標を達成するための措置

#### 1) 人件費改革の取組

○国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成17年度人件費予算相当額に対して△6%程度の人件費削減を行う。

### (2) 人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための措置

#### 1) 管理的経費の削減

○事務マネジメントシステムの運用により、事務業務の継続的見直しを図り、業務の効率化・合理化を推進し、一般管理費の抑制に努める。

○引き続き財務状況を適切に把握・分析できる手法により財務分析を行い、その分析結果を予算編成に活用させ、管理的経費の削減を図る。

○引き続き年度途中に収入・支出予算のモニタリングを定期的実施し、必要に応じて補正予算に反映させ、効率的な予算執行を促進する。

○複数年契約可能な調達について精査し、実施可能なものは平成23年度契約分から行い、コストの削減、発注業務の省力化を図る。

○廃棄物品処分費を削減すべく、新たなリサイクルシステムの構築を検討する。

## 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

### 1) 資産の有効活用

○学内の共同利用スペースの効率的な利用を引き続き促進するとともに、施設利用により徴収したスペースチャージについて、研究環境の維持・向上を目的として有効活用する方策を検討する。

○学内設備の有効活用を促進するため、保有する設備の現状を踏まえ、設備の全学共同利用をさらに推進し、設備利用へのチャージ制の導入について試行を行う。

○大学の保有する土地・建物の利用状況を調査し、外部への貸付、他機関との共同利用、新規事業への活用等、有効活用の方法等について検討し、利用計画を策定する。

○ポートフォリオ構築による安全で確実な資産運用への高度化をはかり、安定的・効率的に運用益を確保する。

## IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

#### 1) 自己点検・評価体制の整備

○引き続き、大学評価に必要となる情報として、「大学評価室が毎年度収集するデータ」、

「事務局の各課において整理・保管するデータ」及び「各種の調査・統計等のデータ」の区分により、組織データの収集、整理を行う。

- 引き続き、大学評価室において、「中期目標・中期計画進捗状況管理システム」を運用し、各部局の中期目標・中期計画、年度計画の一元管理を実施する。
- 「自己点検・評価の項目及び視点」に基づき、自己点検・評価を行う。
- 「学部等固有の年度計画」を策定し、学部、研究科、各教育研究センター等の活動状況の収集・分析を行い、自己点検・評価に活用する。

## 2) 自己点検・評価及び外部評価等の反映

- 大学評価室において、大学評価基礎データベースシステムにより、教員等の教育研究等業績に関する情報を継続して収集し、分析する。
- 学部、研究科、各教育研究センター等による「学部等固有の年度計画」の進捗状況等の情報を学内で共有できる環境の整備を行う。
- 自己点検・評価を行い、その結果をホームページ等により学内外に公表する。

## 2 情報公開や情報発信等に関する目標を達成するための措置

### 1) 諸情報の一体的な発信

- 引き続き教員の大学評価基礎データベース、K I T 学術成果コレクション、研究者総覧のデータ連携を実施する。
- 引き続き、正確で新しい情報の発信を期するため学内に設けた「ホームページ点検委員」により、定期的に点検するとともに、委員から寄せられた意見その他学内外からの意見などを踏まえ、本学ホームページの改善を行う。
- 本学ホームページに関し、リニューアルに向けた検討を行う。
- 松ヶ崎地区における知名度向上や協力関係強化のため、積極的な情報発信を行う。
- 引き続き、京都大学記者クラブ、文教速報及び文教ニュースへの投稿等、多様な手段を用いて積極的に情報発信、情報提供を行う。
- 広報効果を定期的に検証するため、受験生、学生等に対して行うアンケート調査及び質問項目を選定し、可能なものから実施する。
- 松ヶ崎キャンパスと嵯峨キャンパス、京丹後キャンパス、ならびに京都ノートルダム女子大学との間の高速ネットワークを管理・運用する。

## V その他業務運営に関する目標を達成するための措置

### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

#### 1) 施設設備の充実

- 快適なキャンパス環境の整備を図るため、緑のマスタープラン実施のための年間予算を確保し、快適なキャンパスを維持する。
- 「建築設備マスタープラン」実施のための年間予算を確保し、快適な教育研究環境を維持する。
- 安全で高機能な施設整備を図るため、建物入口施錠システムの構築を行い、実施計画を立案する。
- キャンパスマスタープランにおいて、教育組織の変更等をフィジカルプランに反映させるため、施設実態調査による各学域の面積再配分案を作成する。

## 2) エネルギー管理

- 本学が全学取得しているISO14001の維持審査を受けるとともに、本学のエネルギー管理標準に基づき、省エネルギー活動を引続き推進する。

## 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

### 1) 安全管理体制の確立

- 安全と環境が密接に関係することを踏まえ、多岐にわたる関連法令を一元的に遵守できる体制とするため、安全管理センターから環境・安全管理センターへの拡充改組を進め、さらに各種委員会や部会の規程、並びに安全管理体制の見直し等細部の検討を行うため、ワーキンググループを設ける。
- 職場巡視者（有資格者）の更なる育成、及び充実した自主点検を継続し、環境及び安全衛生に関する講演会、講習会を継続的に実施する。引続き構成員及び学生の環境安全衛生管理に関する意識向上を図る。
- 危機管理を充実させるため、安全衛生委員会からの意見等を速やかに安全管理センターで検討し、改善を進める。
- 引き続き情報化推進委員会において、情報セキュリティに関する体制の見直し及び規則等を整備する。
- 前年度作成された改善策を基に、教職員の情報セキュリティ意識向上のための研修等を実施するとともに、参加者アンケートを実施し、研修等の内容を検証の上、次年度に向けて改善策を作成する。
- ICカードを利用した情報セキュリティの確保について試行を開始する。

## 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

### 1) 経理の適正化等

- 引き続き「公的研究費の不正防止等対応マニュアル」の点検・見直しを行う。また、事務手続きの簡素化面からの教員発注権限の範囲の見直しを検討する。
- 全構成員に対し公的研究費の使用上のルール等に係る学内説明会等に積極的な参加を促し、更なる公的研究費の使用上のルール等の周知徹底を図る。また、取引業者に対し、未払い金調査を行う。
- 引き続き、契約手続きの適正性に関し、四半期毎に監事に対して調達状況の報告を行う。また、外部資金受入額の多い教員の取引記録、旅費や謝金の支出を重点的に監査するため、各研究室に赴き実地監査を行う。

### 2) その他の法令遵守

- 法令遵守の仕組みの整備の一環として、法令の制定・改定に注視し、関連規則の整備、制定を行う。

## VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙のとおり。

## VII 短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額  
12億円
- 2 想定される理由  
運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

## VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

学生寄宿舍（洛西寮）の土地及び建物（京都府京都市北区大將軍坂田町22番）の譲渡に関し、関係機関との協議を行う。

## IX 剰余金の使途

教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

## X その他

### 1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
・小規模改修	総額 26	国立大学財務・経営センター 施設費交付金（26）

注）金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

### 2 人事に関する計画

- （1）総人件費を抑制しつつ、教育研究及びその他の業務を更に充実するため、戦略的な人員配置を推進する。
- （2）女性教職員支援計画を順次実行する。また、同計画の充実を図る。
- （3）これまでの研修プログラムの検証・評価を踏まえ、研修体系を再構築する。また、若手教員育成のため、海外の教育・研究機関に引き続き2名程度を派遣する。
- （4）教職員の活動意欲の向上を図るため、人事評価の改善を図りつつ適正に実施し、給与等の処遇に反映する。

（参考1）平成23年度の常勤職員数 468人  
また、任期付き職員数の見込みを39人とする。

（参考2）平成23年度の人件費総額見込み  
4,764百万円（退職手当は除く）

別表（学部 of 学科、研究科 of 専攻等）

工芸科学部	(昼間コース)		
	応用生物学課程	200	人
	生体分子工学課程	200	人
	高分子機能工学課程	200	人
	物質工学課程	260	人
	電子システム工学課程	240	人
	情報工学課程	240	人
	機械システム工学課程	340	人
	デザイン経営工学課程	160	人
	造形工学課程	500	人
	学部共通（3年次編入学）	90	人
	(夜間主コース)		
	先端科学技術課程 （3年次編入学）	160 10	人 人
工芸科学研究科	応用生物学専攻	75	人〔修士課程〕
	生体分子工学専攻	70	人〔修士課程〕
	高分子機能工学専攻	70	人〔修士課程〕
	物質工学専攻	93	人〔修士課程〕
	電子システム工学専攻	70	人〔修士課程〕
	情報工学専攻	70	人〔修士課程〕
	機械システム工学専攻	95	人〔修士課程〕
	デザイン経営工学専攻	32	人〔修士課程〕
	造形工学専攻	50	人〔修士課程〕
	デザイン科学専攻	31	人〔修士課程〕
	建築設計学専攻	45	人〔修士課程〕
	先端ファイブ科学専攻	80	人
		〔うち修士課程 52 人〕	
		博士課程 28 人〕	
	バイオベースマテリアル学専攻	44	人〔修士課程〕
	生命物質科学専攻	51	人〔博士課程〕
設計工学専攻	29	人〔博士課程〕	
造形科学専攻	24	人〔博士課程〕	

VI. 予算(人件費見積含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	5,012
うち補正予算による追加	1
施設整備費補助金	—
施設整備資金貸付金償還時補助金	—
補助金等収入	108
国立大学財務・経営センター施設費交付金	26
自己収入	2,345
授業料、入学金及び検定料収入	2,285
雑収入	60
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	696
長期借入金収入	—
貸付回収金	—
目的積立金取崩	—
計	8,187
支出	
業務費	7,357
教育研究経費	7,357
施設整備費	26
補助金等	108
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	696
貸付金	—
長期借入金償還金	—
計	8,187

[人件費の見積り]

期間中総額 4,764百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 3,919百万円)

※ 運営費交付金収入には、平成23年度当初予算額4,692百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額319百万円、平成23年度補正予算(第3号)により措置された東日本大震災により被災した学生等にかかる授業料等免除事業(1百万円)が含まれている。

また、授業料、入学料及び検定料収入の変更は、東日本大震災により被災した学生等に対する授業料等免除の実施に伴うものである。

2. 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	
経常費用	8,529
業務費	7,623
教育研究経費	1,628
受託研究経費等	571
役員人件費	215
教員人件費	3,895
職員人件費	1,314
一般管理費	397
財務費用	—
雑損	—
減価償却費	509
臨時損失	—
収益の部	
経常収益	8,529
運営費交付金収益	4,906
うち補正予算による追加	1
授業料収益	1,843
入学金収益	346
検定料収益	76
受託研究等収益	571
補助金等収益	103
寄附金収益	115
財務収益	9
雑益	50
資産見返運営費交付金等戻入	192
資産見返補助金等戻入	157
資産見返寄附金戻入	161
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	—
純利益	0
目的積立金取崩益	—
総利益	0

※ 運営費交付金収益には、平成23年度補正予算(第3号)により措置された東日本大震災により被災した学生等に係る授業料等免除事業(1百万円)が含まれている。

### 3. 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	8,267
業務活動による支出	7,759
投資活動による支出	427
財務活動による支出	—
翌年度への繰越金	81
資金収入	8,267
業務活動による収入	7,832
運営費交付金による収入	4,693
うち補正予算による追加	1
授業料・入学金及び検定料による収入	2,285
受託研究等収入	571
補助金等収入	108
寄附金収入	125
その他の収入	50
投資活動による収入	35
施設費による収入	26
その他の収入	9
財務活動による収入	—
前年度よりの繰越金	400

※ 運営費交付金収益には、平成23年度補正予算(第3号)により措置された東日本大震災により被災した学生等に係る授業料等免除事業(1百万円)が含まれている。

また、授業料、入学料及び検定料収入の変更は、東日本大震災により被災した学生等に対する授業料等免除の実施に伴うものである。